

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

個人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

兵庫県丹波市

○学校名

丹波市立氷上中学校

○学校のURL

<http://edu.city.tamba.hyogo.jp/hikami-jhs/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常学級】全学年各5学級 【特別支援学級】4学級 【合計】19学級

○児童生徒数

【全生徒数】598人(平成24年5月1日)

(内訳：1年生202人、2年生192人、3年生204人)

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「自らを律し、意欲的に学び、こころ豊かにたくましく生きる生徒の育成」

【人権教育に関する目標】

- ・自ら学ぶ力を身につけることを支援し、自己についての肯定的な認識を形成する。
- ・人権意識を高揚させ、人権問題に積極的に取り組もうとする意識や態度を培う。
- ・望ましい人間関係の中で、自立向上の精神と思いやりの心を育てる。
- ・学習環境と条件を充実させ、一人ひとりを大切にされた教育指導に努める。
- ・「丹波市地域人権教育事業」(校区事業)の取り組みを深める。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 学校の教育活動全てを通じて実践する、系統性を重視した指導計画の効果的実践を行うため、人権教育の全体計画、年間指導計画の見直しと、その実践組織の確立を行った。
- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を4つの柱とし、それぞれを連携させて、生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫を行った。
- 人権教育の推進に関する点検・評価アンケートを教職員へ、人権に関する学校評価アンケートを教職員・生徒・保護者へそれぞれ実施し、その結果の分析活用を行った。
- 人権に関する様々な講演会を行った。「多文化共生講演会」(1年)「福祉講演会」(1年・2年)「平和講演会」(3年)

3. 特色ある実践事例の内容

平成20年度は、中国籍、フィリピン籍、ブラジル籍の生徒3名、平成21年度には、新たにフィリピン籍及びブラジル籍の生徒3名、平成22年度にもブラジル籍の生徒1名の入学があった。このように外国人生徒を受け入れることになったことを機に、「外国人」を本校の個別的人権課題に位置付け、人権教育を推進することにした。

(1) 組織の確立

人権・同和・道徳教育推進委員会では人権課題の洗い出しと全体への指導、啓発（心理面）を、生徒支援教育推進委員会では外国人生徒への支援（学習・生活面）を担当し、2つの委員会でそれぞれの取組を方向づけした後、職員会議で共通理解し、全職員で具体化していくという流れを明確にした。

(2) 取組の工夫

①指導計画の見直し

人権教育の全体計画では、各学年の重点目標に外国人生徒に対する理解と共生の気持ちを養うことを取り上げた。また、年間指導計画では、教科で「人権に対する概念について理解する」こと、道徳で「共生の気持ちを養う」こと、特別活動で「多様な考え方を身につけさせる」こと、総合的な学習の時間で「主体的に対応できる資質や能力を育成する」ことを目標に掲げ、人権教育を通じて育てたい資質・能力が、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の4つの柱で達成されるよう、年間指導計画を作成した。また、学年毎に成果が積みあがっていくように計画した。

②4つの柱での取組

◆1年生の取組

社会科では「さまざまな国の文化を知る」というテーマで、資料から、各国の衣食住や宗教などの様子を発表させ、気候、地形、歴史等の関係から、なぜそのような文化が発展したのかを考えさせた。日本の国際化とその課題を理解し、共生社会実現に向けての知識的側面が培われるよう取り組み、他の領域との関連のきっかけとした。

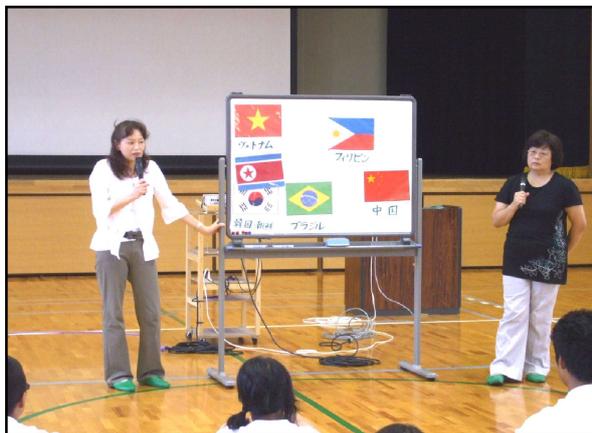
道徳では「身近な外国と市内に在住する外国人」というテーマで、グローバル・ビンゴゲーム（4行4列の升目に、「外国にいったことがあるか」「外国の紙幣の実物を見たことがあるか」などの質問が書いてあるカードを使って、生徒同士がインタビューしあいながら行うゲーム）を活用して、身近にある「外国」を感じ取らせた。また、市内に住む外国人の国別人口や来日の目的など、「市内に住む外国人」の様子を理解するために作成されたワークシートを使って、どうしたら外国人と共生できるかについて考えさせた。これ



は、7月に実施した「多文化共生講演会」の事前学習となるように計画したものである。

特別活動として、「多文化共生講演会」を企画した。外国人の生活等の支援をされている地域の国際理解センターの方から、活動内容を説明していただくとともに、各学年の事前学習を踏まえ、多くの外国人の方が支援を必要としている実態とその支援に多くの人々がかかわっておられる実態について具体例をあげながら話していただいた。講演会では、参加（体験）型の活動やパネルディスカッション形式などを取り入れ、わかりやすい講演会になるよう工夫していただいた。地元の方から話を聞くことで地域との連携を図る目的も持たせた。

総合的な学習の時間の取組では、「世界の新たな人権課題」というテーマで、オバマ大統領のプラハでの演説や広島、長崎のオリンピック開催地立候補など新しい世界の流れを



調べ、その学習を通して新たな人権課題を理解するとともに、反戦壁画を共同で作成する作業を通して、価値観の共有と連帯感を高め、実行動に結びつくような雰囲気作りに取り組んだ。

また、6月実施「社会科」、7月実施「道徳」・「特別活動」との関連を図り、教科の授業、道徳、特別活動を受けて、社会に主体的に関与しようとする意欲や態度を育成する場として設定し、価値的・態度的側面や技能的な側面が培われるよう取り組み、他の領域との関連を図った。

◆ 2年生の取組

英語科では「異なる文化を理解する」というテーマで、インターネットを介した海外とのやり取りと、そこから分かる海外の事情をもとに、海外における日本文化の受容のされ方について考える授業を行った。

道徳では「友だちから学ぶ- 多文化共生社会の実現のために-」というテーマで、身近なことから日本人と外国人が、共に生きていく社会を実現するのに大切なことはなにかを考える授業を行った。この取組では、同学年にいる友だちの例を取り上げることにより、身近なこととして考える機会になるよう工夫した。また、7月実施「多文化共生講演会」の事前学習として、文化も習慣も違う外国の人たちと互いに仲良く、認め合って生活していくには何が大切かをじっくり考えた。

特別活動では、各学年での事前学習を踏まえ、1・3年生同様「多文化共生講演会」を実施した。

総合的な学習の時間の取組では、「世界の人権課題」というテーマで調べ、自分なりの考えを持ち、それを文化祭で発表することに取り組んだ。各学級での話し合いの中から出てきた身近な課題を「医療の不安を抱える国々の子どもたち」「環境破壊が進む国々の子どもたち」「学校に行けない国々の子どもたち」「戦

争を行っている国々の子どもたち」「飢えに苦しんでいる国々の子どもたち」という5つの観点に分類し、学級ごとに課題を分担し、調べた内容を演劇やプレゼンテーションで発表した。また、全員に役割分担をすることによって、協力しながら取り組ませるように工夫した。

◆ 3年生の取組

社会科では「日本社会の国際化」というテーマで、日本が世界の中でどのような地位を占め、活動しているのかを知り、日本の社会が国際化するなかで、多文化共生社会をどのようにつくっていけばよいか考える授業を行った。

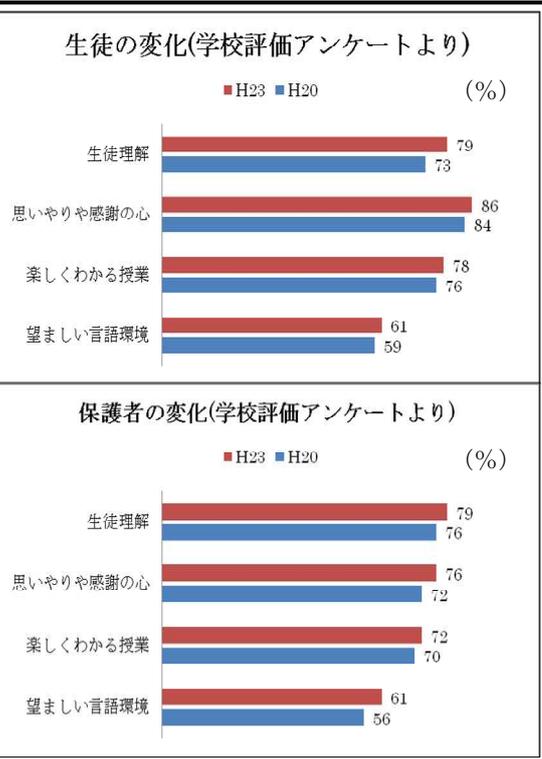
道徳では、「外国人の人権を考える」というテーマで、日本人と外国人が互いに違いを認め合って、共に生きていくことができる社会を築いていくためにはどうすればよいか考える授業を行った。人権映画『この街で暮らしたい』を鑑賞させ、入居拒否の例から外国人に対する偏見について考え、外国人の人権を大切にす社会は、日本人にとっても暮らしやすい社会になるということを考えさせた。この取組では、自分の考えを持ち、発言する話し合いの形式を用いることで問題解決に取り組む技能の育成にもつながるよう工夫した。

特別活動では、各学年での事前学習を踏まえ、1・2年生同様「多文化共生講演会」を実施した。総合的な学習の時間では、共同作業を通して、価値観の共有をはかり、連帯感を高めるとともに人権課題解消に向けて、実行動に結びつくような雰囲気作りを行うため、文化祭で演劇発表に取り組んだ。各学級でテーマ性のある脚本を選び、協力して取り組み、演劇を完成させ、文化祭で全校生に発表した。この取組では、人権に関連したテーマ性のある脚本（平成23年度は、障がい者の問題、高齢者の問題、いじめの問題、命の問題）を選び、全校生で鑑賞するようにした。

4. 実践事例の実績、実施による効果

今回の取組に関する評価内容を学校評価アンケートから抜き出すと、右のグラフが示すように生徒、保護者、教師とも平成20年度よりも平成23年度の方に伸びた項目が多くなっている。これは、取組の成果が表れた結果だと推察される。

さらに各取組の感想から、生徒の多くは、文化や習慣の違いを、体験を通して理解することができ、それを分かって接していくことの大切さを認識できていた。また、話しかけたり、少しでも理解しようとしたりして接するなど自分で考え、行動することの大切さも理解できていた。実際に関わっておられる方から直接体験談を聞くことで、より身近なものとしてとらえることができてきたのではないかと考えられる。



外国人生徒は、学校が楽しいと言い、休み時間に友達と仲良く遊んだり、母国語を教えたりしている。欠席、遅刻、早退もなく意欲的に登校できている。部活動への参加も前向きである。まわりの生徒たちは、彼らに積極的に言葉を掛け、支援したり、あるときにはライバルとして競争したりという良好な関係を保っている。

教職員は、共通理解ができたことにより、色々な場面での言葉掛けがなされ、指導や支援の共通認識ができてきた。特に生徒に話すときの言葉づかいに留意する意識が高まってきた。

